

## 指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名 : 福岡県立あまぎ水の文化村
- 2 指定管理者 : 公益財団法人 あまぎ水の文化村
- 3 指定期間 : 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- 4 施設設置目的 : 水源地域の特性を活かした余暇、憩い、学習又は交流の場を県民に提供し、もって水の重要性及び有効利用の増進に対する県民の理解を深めることに寄与する。
- 5 管理運営についての点検結果（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
  - (1) 点検方法 : 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
  - (2) 点検結果 : 別添のとおり

## 1 管理運営状況総括表

| 大項目           | 事業計画（取り組みや改善の内容等）   | 管理運営の概要   |
|---------------|---|---|
| ①公共性（公益性）の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的を踏まえ、利用者及び地域住民の声に応える管理運営業務及び自主事業を行う。</li> <li>県、市施設の一体的な運用と、県、朝倉市との施設利用や地域活性化に関する意見交換により、施設の効用を最大限に発揮し、施設利用を効果的に進める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで蓄積した地域とのネットワークや事業実施のノウハウを活かし、地元関係団体等とも連携し、効果的な事業展開を図っている。</li> <li>県民にとっての森林、水辺の憩いの場として、家族連れの利用を中心に、学校遠足やデイサービスの休養場所等、幅広く利用されるよう、施設設備の安全と美観の保持に努めている。</li> </ul>   |
| ②施設利用及びサービス向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の効用を高めるとともに利用の促進を図るため、利用者サービスに関する事業や、自然環境保全の意識向上に関する事業、水源地域の活性化に関する事業等を実施する。<br/>（目標：入場者数 50,000 人）</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ロッカー、車椅子などは消毒を徹底し貸出を行っている。</li> <li>要望が多く寄せられていた藤棚下のバーベキューコーナーを設置するとともに、せせらぎ館2階に親子で触れ合えるミニライブラリーコーナーや、無料で利用できる卓球コーナーを設置した。</li> <li>水や森林の環境について楽しく学べるよう、朝倉市立図書館のブックリサイクルを活用し、ライブラリーコーナーの絵本等の充実を図るとともに、啓発パネルの展示と併せて、「水環境の大切さ」を学べるビデオを常時放映するモニターを設置した。</li> <li>ホームページの内容更新を適宜行うとともに、SNS への四季折々の風景やイベント情報の掲載、朝倉市全域のコミュニティセンターへのパンフレットの配布など、効果的、積極的な広報活動を実施している。<br/>〔 県施設入場者数：20,148 人（対前年度 △23.5%） 〕</li> <li>新型コロナウイルス感染症対拡大防止のため大規模イベントを中止せざるを得ない中、工夫を凝らした自主事業及び共催事業を展開している。一例として、夜桜のライトアップイベント「ライトアップ あ！さくら～水灯桜～」と合わせて、期間限定で設置されたストリートピアノを活用したミニコンサートを開催した。<br/>〔 自主/共催事業数：7 事業（対前年度 ±0 事業） 参加者数：3,503 人（対前年度 △33.3%） 〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作って遊ぼう！むかしあそび「ゆみ矢づくり」【令和3年11月3日（水）】</li> <li>・作って遊ぼう！むかしあそび「竹てっぽうづくり」【令和3年12月5日（日）】</li> <li>・寺内ダムライトアップ【令和3年11月26日（金）～30日（火）】</li> <li>・ライトアップあ！さくら～水灯桜～【令和4年3月25日（金）～27日（日）】</li> <li>・展示（お雛様飾り）【令和4年2月13日（日）～4月3日（日）】</li> <li>・ラブピアノ・ミニコンサート【令和4年3月19日（土）、26日（土）】</li> <li>・野外コンサート（計3回）【令和3年10月27日（水）、11月21日（日）、12月19日（日）】</li> </ul> </li> </ul> |

| 大項目              | 事業計画（取り組みや改善の内容等）  | 管理運営の概要   |
|------------------|--|---|
| ③経営（収支）改善        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づき効率的な施設運営に努める。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の基本財産の運用益を活用することにより、県からの委託料（指定管理料）なしで運営している。<br/>〔 県委託料（指定管理料）：0円（対前年度 ±0%） 〕</li> <li>・施設維持管理において、直営が効率的であるものは外部委託を行わず、計画的かつ効率的な事業運営に努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うウォーターパレットの休止等により利用料金収入は減少した。<br/>〔 利用料金収入実績：901千円（対前年度 △45.4%） 〕</li> </ul> |
| ④職員確保方策及び健全な財政基盤 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な事業実施、業務運営を行い、財団の健全な財政基盤を維持。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の適切な運用及び施設管理の一部を財団職員で行うことによる経費節減等により、安定した経営を維持している。</li> </ul>  |
| ⑤施設管理上の個別事項      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法及び県条例に沿った厳正な個人情報の管理を行う。情報公開についても県及び市条例及び規則に基づき適正に行う。</li> <li>・県施設の消防計画に基づいた防災教育や訓練を行い、防火・防災意識の高揚に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団において策定した個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき、個人情報の保護、情報公開の推進に努めている。</li> <li>・施設設備の維持、補修に加え、消防用設備の定期点検や防災訓練を行い、利用者が安全・安心に施設を利用できるように努めている。</li> </ul>   |

## 2 点検結果

|   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った）<br><input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った）<br><input checked="" type="checkbox"/> B（概ね提案内容のとおり）<br><input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った）<br><input type="checkbox"/> D（提案内容下回った） | <p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大規模イベントを中止せざるを得ない中、感染症拡大防止対策を講じた上で、工夫を凝らした自主事業及び共催事業を展開し、施設利用及びサービスの向上に努めている。</li> <li>・水や自然環境について学ぶ機能の充実を図るとともに、水源地域の特性を活かしたイベントの開催、積極的な広報活動を行い、施設利用及びサービスの向上に努めている。</li> <li>・県民の余暇、憩い、学習又は交流の場として、誰もが快適に施設を利用できるよう、施設設備の適切な管理を行い、安全と美観の保持に努めている。</li> </ul> <p>以上のとおり、施設の設置目的に沿って、概ね提案どおりの適切な運営が行われている。</p> |
|---|--|